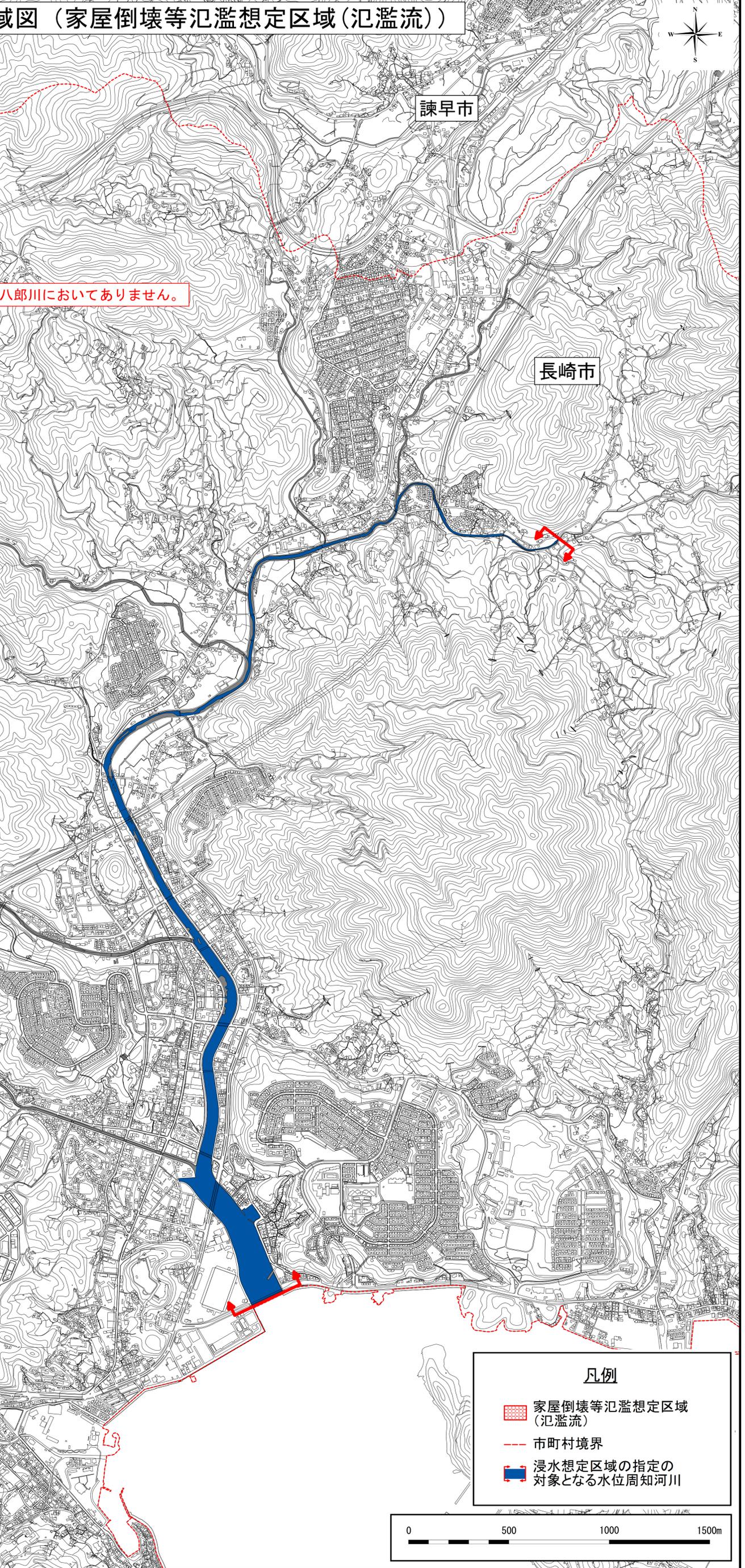


# 八郎川水系八郎川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

## 位置図



## 索引図



『家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）』に該当する区域は、八郎川においてありません。

## 1. 説明文

- (1) この図は、八郎川水系八郎川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の八郎川の河道（及び洪水調節施設）の整備状況等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により八郎川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。
- (5) この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用しました。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 968）

※注）水位周知区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。

## 2. 基本事項等

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 作成主体        | 長崎県長崎振興局                   |
| (2) 公表年月日       | 令和3年3月12日                  |
| (3) 対象となる水位周知河川 | ・八郎川水系八郎川（実施区間）            |
|                 | 左岸：長崎県長崎市船石町 654-3 地先から海まで |
|                 | 右岸：長崎県長崎市船石町 560-1 地先から海まで |
| (6) 算出の前提となる降雨  | 八郎川流域の6時間の総雨量 597 mm       |
| (7) 関係市町村       | 長崎市                        |

## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 市町村境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

